

京伝と牧之

—「優曇華物語」小考—

山本和明

はじめに

京伝をめぐる様々な憶説の中に、次のような興味深い説が存在する。

さて京伝、ある会席上にてその方（山本註—小山田与清）が盗説を咎めて、「かの説は予が發明なるを足下自説として唱へらるゝことはなほ遺憾なり」といひしとき、その方まぎ／＼しく大音に「予いかでか足下の説を奪はん、何ぞ証拠ありや」と居丈高になつて説破したりしかば、京伝はなほ逆上せて論議するうちに、持病の喘息大に発して痰血を吐し、駕籠にたすけられて家に帰りしが、これより病て起つことあたはず。つひに病床に憤死したりき。これ其方が氣死令めたるなる事、人あまた知れることなり。

京伝この事を予に訴へて、冤罪をあかしくれよと歎きし故、かれが先年越後のある人のもとより、雨雪の事実をくはしく書綴りて校合に越したるを、其人をあざむきて終に帰さず、おのが著述の戲書の中へ、そつくりと書きつらねて、見て来たやうに人を欺きし報悪なることを説きとして、かれをば呵りかへしたれども、その方が卑劣のこゝろをため直さんとおもふ故に、いひ聞かせおく。（以下略・傍線部引用者¹）

天保三年序、「しりうごと」中之巻に掲載される「第三 祐天大僧正、小山田与清を呵す」の一節である。著者は小説家主人。本書の角書に「皇朝学者／＼妙々奇談」とあることから分かるように、幕末にかけて流行した、文人や学

者の文業、私生活の欠点や短所を暴露する『妙々奇談』もの一種と言える。本作の場合、故人が当代の国学者を罵る形式をとっている。非難の対象は小山田与清。蔵書家として著名で、その日記『擁書楼日記』にみる、晩年の京伝との交流よりは夙に有名である。本話は京伝の死因をめぐる憶説として、しばしば引用される処でもある。

もちろん、所引の京伝憤死説については、『伊波伝毛之記』『戯作者六家撰』などに異説が存在すること、『妙々奇談』というスタイルのもつ虚構性の問題などからも、そのまま信ずることはできない²。しかし水野稔氏も指摘されるように、京伝と与清との間に「こういう虚説を生み出すような、何か微妙な感情問題」が全くなかったと言いつつ切れないのもまた事実であろう³。

今回の考察では、資料的信憑度の点で疑問の残るその内容に拘つてみたい。ひとまず、京伝憤死説の側ではなく、傍線部にあたる「京伝剽窃事件」の側を考察対象とする。

その執筆意図を考えるに、その章題からも国学者小山田与清を誹謗・中傷するものであることが伺える。つまり、与清に関する逸話に作者の視線が注がれているとしてよいだろう。与清をおとしめる逸話の一つとして京伝との事件が記されているならば、傍線部にみる京伝の「剽窃」云々ということは、この場合、批判の対象ではないはずである。批判対象から逸脱した、意図せざる逸話内容であることは、逆にその話そのものの信憑度を高めることにはならぬのだろうか。先出の水野稔氏は「牧之との約を果し得なかつたことが、このように悪く噂されたこともあつたのであろう」とも指摘されている。「あざむきて」とか「報悪」などという執筆者の価値判断を示す言葉を排除した時、残るコトガラ自体はかなり信憑性の高いものであつたと見てよいのではなからうか。

「噂」を噂として一蹴するのではなく、検証しうる範囲の事柄を鮮明にしてみせること——今回の考察が意図するところである。

優曇華物語と北越雪譜

傍線部のエピソードに関して、以下、具体的に確認していきたい。

「越後のある人」が鈴木牧之であることは、残された京伝書簡等の資料からみて間違いない。その鈴木牧之から「雨雪の事実をくはしく書綴りて校合に越した」一件に関して、既に先学によつて検証されている。

花書忝奉拜被候。御家内御揃、益御康健御座被遊、欣慰至極奉存候。小生儀も無異事罷在候。しかれば、旧年雪中之奇談御認被下候様、御願申上候所、御繁多中、御細画御細書御認被下、誠ニ奇哉、御書中北越之雪机上にふりつむが如くおぼえ申候。一朝一夕には拝見つくしがたく候間、ゆる／＼拝読可仕たのしみ申候。ケ様に御認被下候は、大に御心尽しの御儀御文雅之程感心仕候。いづれ梓行仕度候得共、ケ様之本類は一朝一夕には出来兼候得ば、ゆる／＼草稿仕之節は校合願上候。此節忠臣水滸伝ト申十卷之読本ニ取懸り居り候間、嗣而梓行仕度心懸候。兎角小生も、当時は俗事のみおほく、著述はかどり不申候。吳々も此度之御草稿御心尽之段忝、雪中之具・雛形等迄御送被下、まのあたり御地之風俗ヲ見候様に存候。(後略)

国会図書館に所蔵される牧之宛京伝書簡(三三三)の一部である。水野稔氏はこの書簡を寛政十年と推定された⁴。書簡中に示された『忠臣水滸伝』の執筆時期を考慮してのことである。高橋実氏の研究に従えば、天保八年羽前国長井の李関、宇喬宛牧之書簡に「始め京伝うじ、うけ合は四十二年の昔」とあり、天保八年の四十二年前にあたる寛政七年には「北越雪譜」の執筆を請け負っていたとされる⁵。その様式が「北越雪話／東都 山東岩瀬京伝著／北越塩沢鈴木牧之校」であることも、寛政十一年十二月朔日付、牧之宛京伝書簡から知ることができる⁶。

寛政七年から十二年の間に、鈴木牧之と京伝との間に、確かに北越雪譜(北越雪話)に関する話がすすめられていたようである。

では先の書簡の示すごとく、牧之から送られた資料を、京伝が「おのが著述の戯書の中へ、そつくりと書きつらねて、見て来たやうに」書き記した点はどうであろうか。この点に関しては、従来さほど研究が進んでおらず、伊狩章氏の次の見解が踏襲されている。

なお、京伝の「雙蝶記」の重要な題材である「雷獸」について、その出所が鈴木牧之の提供ではないかとも考えている。
 「馬琴・京伝・牧之」⁷

しかし、『雙蝶記』の刊行されたのは文化十年である。その段階のことを称して「剽窃」とするに留保せざるを得ないのではないか。『双蝶記』巻五——二に雷獸は登場する。しかし、それは「重要な」題材というのではなく、見世物としての登場なのである。「これ此招牌を見給へ。そもこれは雷獸といふものにて、雷につきてありく獸なり。これは安房国二山の雷狩に活捕り得たるなり。これ見給へ家土産によき話柄ぞ」。以下、挿絵などにも示されるのだが、作品中での役割はというと、『昔話稻妻表紙』巻五——十五「孤雁の禍福」の雁同様の役割を担わされているにすぎない。確かに牧之宛馬琴書簡にあるように、元禄年中越後魚沼のほとりに落ちた雷獸の一件を牧之が京伝に示していたとも考えられる。しかし、直接牧之からの提供としてよいかどうか、またそのことを評して「剽窃」とすべきかどうか、疑問として残る。

※

※

私見を示すならば、恐らくここで指示されている京伝作品は、文化紀元甲子（一八〇四年）春三月自序、同年冬十二月刊行の、京伝読本『優曇華物語』ではないだろうか。『優曇華物語』は『近世物之本江戸作者部類』において「趣向の拙きにあらねども、さし画の唐様なるをもて、俗客婦幼を樂まするに足らず。この故に当時の評判不の字なりき」と評された作品である。その巻三——六「弓児流沈へて岐蘇の雪路に苦む事」、巻四——七「荒熊弓児が死をかへて生とする事」と巻四——八「扇にかきつけたる歌紅糸をひく事」の前半部分が、牧之の著「北越雪譜」との関わりを見て取れ

るのではなからうか。

このことは取り立てて新見という訳ではない。昭和十二年に中村幸彦氏は、御論考「桜姫伝と曙草紙」の注において「京伝があずかったことのある鈴木牧之の『北越雪譜』にでもよるかと思われるところもある」として、『優曇華物語』の典拠としての可能性を示唆された。しかし、このご指摘は今日、意外なまでに看過されているようである。

それには理由がある。なぜなら、『北越雪譜』が実際に刊行されたのは天保年間に至ってからである。今日残る『雪譜』そのままが、京伝のみた資料ではないことは、現『雪譜』中に京山の発言、京伝没後の記事などが掲載されていることから自明のことであろう。

それとの比較対照というアプローチが果たして有効なものであるのか、疑われないわけではない。しかし現実として残された作品『北越雪譜』の中に、京伝がみた「雪中之奇談」、「北越雪話」の痕跡をみることは十分可能なのではないか。以下、本文を比較して示すことで具体的にその関係を明らかとしたい。便宜上、符号を付して資料を提示する。

◇『優曇華物語』◇¹⁰

a 此折しも一むらかゝる雲につれて降来雪、紛々揚々として柳絮を飛すがごとく、鵝毛の舞に似たり

〔卷三一六・十七丁ウ〕

b しるしの竿の類にて、雪の深淺をはかる為にやあらん、櫃のなま木を七尺ばかりにきりて、道のかたはらに立
おきたるを幸ひにひきぬきて：

〔卷四上―七・一丁ウ〕

c 旅人これを見ていぞがはしく身を閃し、熊の背後にめぐり出けるが熊は忽身をひるがへし、はあんと吼声雷の
ごとく、猛勢ひをなして再又飛かゝる。

〔卷四上―七・一丁ウ〕

d 月の輪のあたりをしたゝかにさしとほしければ：全身の毛は鉄の針をうゑたるがごとく、四足の爪は銀の戟を
うち曲たるにひとしく、小牛のおほきさありて、世に希有の老熊なり。

〔卷四上―七・二丁オ〕

e 雪類 (なだれ) の音雷のごとくひゞき、雪巻風 (ゆきしまき) さと吹おろして忽眼くらみ：其扮作いかにとなれば、峯萊もて編る雪帽子 (ぼうし) をかぶり、蓑を著、蒲壁手 (がまこて) をかけ、岩管 (いはすげ) の脛巾 (はゞき) をまとひ、薬絨 (しべからみ) をむすび、櫛 (かじき) をはき山刀をおび、一箇は矛をとり、一箇を鐺 (たつき) をさげたり。

〔卷四上―七・六丁オ〕

f 此山の麓に住む獵戸なり、前程此峯にて穴熊を追出し、槍を突損じて取にがしたれば、その跡を慕ひ来て：

〔卷四上―七・六丁ウ〕

g 声をそろへて雪車歌 (そりうた) をうたひつゝ：

〔卷四上―八・九丁ウ〕

他に卷三―六、卷四―七の挿絵にも注意を払いたい。そこに描かれた熊の絵や熊を運ぶ狩人の服装 (e 参照) などは、特別の意義を持ち合わせているのではないだろうか。

対する牧之の『北越雪譜』から関連する本文を引用する。

◇『北越雪譜』◇

①人の肉眼を以雪をみれば一片の鷲毛のごとくなれども、数十百片の雪花を併合て一片の鷲毛を為也。

〔〇雪の形 二五頁〕

②高田御城大手先の広場に、木を方に削り尺を記して建給ふ、是を雪竿といふ。：雪竿といへば越後の事として

〔〇雪竿 三二頁〕

俳句にも見えたれど：③故に冬の雪中は櫛 (かんじき) 紐 (すかり) を穿て途を行。里言には雪を漕といふ。

〔〇沫雪 三三頁〕

④健足の飛脚といへども雪途を行は一日二三里に過ず。櫛にて足自在ならず雪膝を越すゆる也。これ冬の雪中一ツの艱難也。春は雪凍て鉄石のごとくなれば、雪車 (そり) へ又雪舟の字を用ふを以て重を乗す。：しかれども雪凍りたる時にあらざれば用ひがたし

〔〇雪道 三三頁〕

⑤一連の力を併てこれを捕る。その道具は柄の長さ四尺斗りの手鎗、或は、山刀を薙刀のごとくに作りたるもの、鉄砲山刀斧の類也。…さて熊を捕に種々の術あり。…熊終には穴の口にいたる。これを視て待かまへたる獵師ども手練の鎗尖にかけて突留る。一鎗失ときは熊の一擡に一命を失ふ。

〔○熊捕 四二頁〕

⑥雪車歌うたひながら徐々束…

〔○熊人を助 四五頁〕

⑦雪吹は樹などに積りたる雪の風に散乱するをいふ。其状優美ものゆゑ花のちるを是を比して花雪吹といひて古歌にもあまた見えたり。是東南寸雪の国の事也、北方丈雪の国我が越後の雪深ところの雪吹は雪中の暴風、雪を卷騰馳也。雪中第一の難儀これがために死する人年々也。

〔○雪吹 五〇頁〕

⑧山より雪の崩頽を里言になだれといふ、又なでともいふ。按になだれは撫下る也、るをれといふは活用ことばなり、山にもいふ也。こゝには雪頽の字を借て用ふ。

〔○雪頽 五七頁〕

⑨かんじきは古訓なり、里俗かじきといふ。

〔○雪中歩行の用具 一六三頁〕

符号を用いて確認する。対応関係として考えられるのは、a—①、b—②、c d f—⑤、e—③④⑦⑧⑨、g—⑥といったところであろうか。aについては漢詩文に用いられた雪の形容を併せ用いている。bは雪竿に関するもので、例えば『俚言集覽』で為佐の「越の山立おく竿のかひやなき日をふる雪にしるし見えねば」の歌を引いている点が参考となる。いみじくも「越の山」の風物であることを示しているのである。c d fは熊の描写・捕獲に関するもので、cの「熊の背後にめぐり出けるが熊は忽ち身をひるがへし」といった表現は、書物の上でも見聞のない者には描けない表現であり、『優曇華物語』以前では、寛政十一年刊『山海名産図会』に一部類した表現をみることができる。しかし、その『山海名産図会』とて、eにみられる雪景の描写は存在しない。「ゆきなだれ・ゆきしまき・ゆきぼうし・がまこて・いはすげ・はゞき・しべからみ・かじき・たつき」等々の言葉は、それ自体、当時の江戸の人々の聞き慣れないものだったはずである。この語群中、「かじき」という表記には特に注目すべきであろう。⑨に指摘されるように、

所の訓、即ち『北越雪譜』に記された訓を、京伝が『優曇華物語』に用いていることは意義深いことと思われる。gの雪車歌にしても『北越雪譜』中、京山が「輻歌の春めくこと江戸人にはおもひもよらざる奇情なり」とも指摘している。

当時、熊や雪に対する知識をどの程度人々が持ち合わせていたのか、甚だ疑わしい限りである。『和漢三才図会』『俳言集覽』『山海名産図会』などを確認する限りにおいて、さほど多くの人々の認知するところではなかったと目される。そう云った知識を、京伝は牧之からの「雪中之奇談」、それに付された「雪中之具・雛形」から吸収したのである。恐らく、今日何うことのできない「雪中之具・雛形」は、かんじきや藁靴のようなものであった。

卯三月中、義三二大坂法橋玉山と入魂文通之智己、当国雪中之様子開板二及、牧之が名も供二海内へひろめ候様
右之草稿荒増書はじめ、追々雛形之雪舟・櫓・草履迄も、小き二いたし箱二入画図共二追々贈候処：

〔永世記録集〕¹²

後に執筆を依頼する岡田玉山に何を送ったのかを参考とするならば、京伝の許へ送られた「雪中之具・雛形」も同様のものと考えられる。京伝はそれを『優曇華物語』の挿絵に描き、現実の雪景を彷彿とさせるものとしたのである。以上のことから、私は、『優曇華物語』が「おのが著述の戯書」であり、牧之から送られてきた原『北越雪譜』関連資料を「そっくりと書きつらねて、見て来たやうに」書き記したのだと確信する。

「剽窃」とどういふ

再び冒頭のエピソードに戻る。先章で明らかにしたように『優曇華物語』と牧之との関わりが明らかとなった今、いわば『しりうご』の云う、「みてきたやうに」記していることになる。

では、そのことが果たして「人を欺きし報悪」なることとなるのだろうか。また本当に「其人」、即ち牧之を「あざ

むきて」なのだろうか。そのことを確認するために、戯作者と資料提供者牧之との関係に注目してみたい。便宜上、牧之の資料を戯作に用いた作者、馬琴をまず例にとる。

馬琴と牧之の関係については、すでに高橋実氏の御論考「馬琴と『越後雪譜』」をはじめとして御高著『北越雪譜の思想』に十分に指摘されるところであり、今回の考察も、その先行研究の成果を踏襲するものである。高橋氏が問題にされたのは『八犬伝』七輯五之卷末附記に「越後州古志郡二十村闘牛図」として牧之提供の記事が利用された一件に関してであった。それまでに馬琴は「玄同放言」巻二・巻三ノ下卷末と『八犬伝』四輯巻一に「越後雪譜」の広告を掲載し、かつ「玄同放言」には牧之提供の五つの記事が掲載されるはずであった。¹³巻一の目録によれば「雷獣」(巻一―二)「両山富士銅堂古鏡」(巻四)「異牛越後闘牛附並図」(巻五)等々。そのうち「越後闘牛附並図闘牛」が『八犬伝』七輯五之卷末附記に掲載されたのである。後年、このことが馬琴の評判をおとすことになったというが、牧之宛馬琴書簡に従えば、馬琴は牧之に「牛角突之図説ハ八犬伝七編ニ加入いたし候間、当三四月頃ニは出版可致候。尤貴兄之事くハして書入置申候」と書簡をおくり、晩年、牧之も小出松原妹宛書簡でそのことに触れ、「此本にも拙名あり」「大流行」といった文言を記している。¹⁴それを高橋氏は「牧之は、馬琴のやったことをむしろ喜び、感謝しているようなところがある」と評しておられる。

翻つて京伝と牧之の場合はどうであろうか。

先章に引用した、京伝と牧之の間で交わされた書簡の「旧年雪中之奇談御認被下候様、御願申上候所」「ゆるく草稿仕之節は校合願上候」といった文言、および寛政十一年十二月朔日付書簡などからは、牧之より送られた資料から京伝が執筆し、校合を牧之が担当するという趣旨が読み取れる。『北越雪譜』の当初の出版予定から考えて、何も牧之は著者として自分の名を列ねようとか、自分の文章をそのままに記してもらいたいといった主張をみせてはいないのである。馬琴の場合を補助線として考えるならば、そこでの、資料利用に際して名前を載せる載せないは、全くもつ

て牧之の資料を盗むとかあざむくといったものではなかったとは考えられないだろうか。むしろ牧之とて、己れの資料を利用されることは喜ばしいことだったのであるまいか。¹⁵

また、京伝にとって「剽窃」とは何かという問題も気にかかる。郡司正勝氏の論をはじめとする先学の研究をまづまでもなく、多くの作品から京伝は摂取し、その拠ったところを臆化して利用している。¹⁶ その典拠を明示していない云々はまったく議論の対象と成り得ず、戯作者の常套手段として片付けられている。戯作者にとつての「剽窃」という設問自体が、そもそも成立すべき問題なのかが問われるところであろう。私見によれば、京伝の、引用資料に対する姿勢とその変遷には興味深い問題を孕んでいる。その問題に関しては稿を改めて考えることにしたい。

ともあれ、京伝と牧之の二人は、その出版に関する件が二人の間に無くなった後においても、交流を続けていたようである。高橋氏御論考のなかで紹介された、年次未詳八月十一日付牧之宛京伝書簡（鈴木牧之資料館蔵、張交屏風内）には「京伝も漸々老後せわしく」とか「わたくし老衰籠居のみ」といった言葉が見いだされる。他の京伝書簡で「私も老年之独娘ゆへ」（文化十年三月、角鹿清蔵宛）、「老年のうへ」（文化十年閏十一月黒沢翁満宛）、「愚老」（文化十一年五月黒沢翁満宛）、「私なども近年耳目心気ともに漸くおとろへ候様にて」（文化十二年推定、馬琴宛）と、老いを迎えた意識が書簡中散見されるのは、文化十年以降である。そのことから、牧之との交流は晩年に至るまでつづいていたと考えられるのである。他に、京伝の弟、京山も『北越雪譜』二編凡例で「余が亡兄醒斎、翁も鴻書の友なりしゆゑ」と記しているし、牧之も『北越雪譜』中で「醒斎京伝翁が骨董集を読んで本拠ある事を発明せり」と、『北越雪譜』の刊行が京伝の仲介によつて成し遂げられなかった後においても、その書面の中で京伝の博識に評価を与えていたりするのである。

このことから少なくとも次のように整理できるのではないか。即ち京伝は確かに越後のある人の資料を利用し、戯作を作った。しかし、そのことは何も「剽窃」というに当たらない、当時としてはあるべき姿なのであり、その後の

交流が途絶えた訳ではないのだと。『しりうごと』のような批判が成り立つ可能性は低いと云えるのではないだろうか。

情報としての〈雪〉

牧之から得た北越の雪の光景は、『優曇華物語』にとどまることなく幾つかの作品に登場しており、そのことは様々な問題を提出してくれる。以下、確認していきたい。

『優曇華物語』にみる〈雪〉の趣向はとりわけ文化四年二月刊『梅花氷裂』に繰り返し用いられているとの印象を受ける。しかもこの『梅花氷裂』では舞台も越後となっており(ちなみに『優曇華物語』では木曾が舞台であった)、牧之からの提供資料であることを暗示さえしている。

・冬月初春の間は、常に雪あれして雪巻風車輪のごとくに吹めぐり、これにあふ者忽雪中にうづまれて、魂魄をこゝにとゞむる者すくなからず。峯よりおつる雪類は、大山の崩かゝるに異ならず。そのひゞき百千の雷の一度に声を発するが如くにて、旅客の肝をひやさしむ

〔叢書江戸文庫「山東京伝集」二九九頁〕

・さてある夜、常よりもなほ雪つよくふり乱れ、紛々揚々として、玉屑を飛すがごとき雪中に、蓑文太かの雪女に打扮てたゞずみ、よき旅人や来ると待けるに、むかひの岨道をつたひて一人の旅客、峯萊もて編る雪帽子をかふり、蓑を着、蒲鞞手(がまこて)をかけ、岩菅(いはすげ)の脛巾(はゞき)をまとひ、藁絨(しべからみ)をむすび、櫛(かじき)をはき、長剣をよこたへ、おごそかにいでたちて、明松をふりてらし、益つよく降雪を打払ひつゝ、ゑりをちぢめてすゞみ来ぬ。

〔叢書江戸文庫三〇二頁〕

他にも巻之上(口ノ三才)口絵「○北越 葡萄嶺之雪女」及び巻之中(十八ウ十九才)(二二ウ二三才)の挿絵に雪景が描かれている。櫛をはじめ、その描写は『優曇華物語』同様、専門の知識を要するものであった。

確認するに、文化元年の『優曇華物語』から、文化三・四年前後の京伝読本には雪の場面が多く登場している。

・文化三年一二月刊『善知鳥安方忠義伝』巻三下(九ウ十オ) (十四ウ十五オ) (十七ウ十八オ)の挿絵および本文「さて雪はますくつよくふりみだれ、紛々揚々として柳絮を散すが如く、鵝毛を飛すに似たり:」

〔叢書江戸文庫一四二頁〕

・文化三年『昔話稻妻表紙』巻之五上冊、第十七章挿絵および本文「折しも雪はつよくふり、紛々揚々として恰も柳絮の舞がごとく鵝毛の飛に似たり。さらぬだに寒気きびしき谷蔭なるに、朔風はげしく吹おろせば:」

〔岩波新日本古典文学大系85 三二一頁〕

それはなぜであろうか。京伝読本に繰り返し登場する〈趣向〉のなかで、どうしてこの時期に集中して雪の光景が作品中に登場するのであろうか。

※

※

「人よく知りたる話を其まゝに書入れ、終を転じたる働、実に感ずべし。都て山東京伝が戯作の小説は此類多し。」とは『伝奇作書』の著者西沢一鳳の発言である。一鳳のような見巧者からは、そのアレンジの有り様に主眼を置いて鑑賞されたのであろうし、断片の集積といった観のある京伝作品を評価するに、この視点は有効なものと云える。事実、我々もプレ・テキストとの比較対照の中から京伝の妙味を指摘してきた¹⁷。

しかし今回の『優曇華物語』巻三―六、巻四―七・八は、先に確認したように見巧者達にとってプレ・テキストが存在するものではなかった。その執筆段階において、「雪中之奇談」を目にしたのは、ごく限られた人々であったはずである。だとすれば、おそらくそこには別の観点を導入させる必要があるように思う。即ち、それは見巧者達を感じさせるもう一つの要素、即ち新〈情報〉という側面である。

このことは今日の研究の視点、すなわちプレ・テキストとの比較検討というアプローチの手法そのものが、実に危険な方法であることを露呈している。比較の結果見えてくる差異に作者の成果をみるというアプローチ。ならば、へ情

報」の目新しいものを利用したとき、そのことは果たしてみえてくるのであろうか。表面的な事実として認知されない問題の中に忘れてはならない問題が隠されていないだろうか。

私見に従えば、この雪の場面は、京伝をはじめとする江戸の戯作者のみならず、対象とする読者の多くにとって新奇な、めづらしい「情報」なのであり、事の「情報」性の新しさゆえに、実に京伝は様々な読本作品にこの目新しい「情報」を繰り返し利用しているのである。想像をたくましくするならば、これらの京伝読本を目にした人々は、そこに描かれた雪の光景に特別な思いを馳せたのではなかったろうか。雪という新奇な「情報」への希求。それは他の戯作者と同様であつたろう。馬琴もその目新しい「情報」に興味をもち、牧之への書簡で「雪中の珍話等御座候ハ、已来著述二書加へ可申候」と云い、十返舎一九もわざわざ越後に出席してみせている。²⁰

『優曇華物語』『梅花氷裂』と言つた京伝読本に記された雪に関する「情報」がそれまでと異なる側面をもつていたことは、例えば、後年、馬琴が「又、近年山海名産図会、二十余拝名所図、閑田随筆、東遊記、北越奇談等に、雪舟の図その外雪中の話、くハしくは無之候へども追々書あらハし出板いたし候事なれハ」と記している、その作品群との比較によつても明らかである。一例を挙げる。『優曇華物語』刊行以前で、馬琴が引用した書のなかで最も越後の情勢に詳しい『山海名産図会』でも熊の捕獲、織布に関して記載はあるものの、雪中歩行の道具などについては説明がなされていない。それゆえ、牧之が京伝に送つた雪中の具は好奇の目で迎えられ、京伝読本の挿絵中に記されることとなり、馬琴は牧之との文通を始めるにいたつたのである。逆に云えば、それほどまでに、当時の江戸市中の戯作者、あるいは読者達にとつて、雪に対する「情報」が少ない状況であつたということにならう。

さて、事を「情報」という観点から再確認する時、新たに浮上してくる問題がある。

たとえば先々章に引用した牧之宛京伝書簡にあるように、京伝は『忠臣水滸伝』執筆中に牧之から雪中の道具をもつていた。そして、実に『忠臣水滸伝』後編においても早々と牧之のもたらした「情報」を利用しようとしていた

らしいのである。もちろん、作品構想はすでに出来上がっていたはずで、構成の上からも大幅な変更はできなかったものと目されるが、次にその例を示す。

当時は正是嚴冬の時節にて、折しも彤雲密布。朔風漸起。紛々揚々として一天に大雪ふり来り、世界都て銀をしきたるがごとし。誠是王猷が戴を訪時、袁安が高臥日、斯こそあらめとおもはる。…さらでだに行がたき山路の險阻なるに、北風はげしく雪をとばせて、ふかく徑路をうづめたれば、四方白漫々地して、東西をわかまへがたく、つひに路をふみあやまりて、山ふかくまよひ入、火把（たいまつ）さへ雪水にけされたれば、只雪あかりをよすがとして、ひたふるに走けるが、寒氣ますくきびしく骨を透し、吹雪におもてをうたれ、雪巻風（ゆきしまき）のために吹倒さるゝことあまたゝびにして、一步だにうごかすことあたはず。

〔「忠臣水滸伝」後編卷之三〕²²

例えばプレ・テキストの「仮名手本忠臣蔵」ならば、深々と雪の降る加古川本蔵館の場が想起されよう。しかし、ここでは吹雪の場面である。この後、避難した大星が延尉の霊を夢に見て、危うく難を逃れることになるのだが、この場面で、なぜ吹雪である必要があるのか、典拠作品との関わりからは見いだせない。『北越雪譜』中、牧之は云う、「寸雪の雪吹のやさしきを観人のために文雪の雪吹の愕眙を示す」と。『忠臣水滸伝』のこの場面は、雪の恐ろしさを伝えてやまない。正しく、この文面は京伝が新たに得た〈情報〉を用いたかっただのと考えてよいのではないだろうか。

また、読本に多いことも気に掛かる。多くの合巻を執筆した京伝であるが、その中で雪の趣向が存在しているのは管見に及ぶ限りにおいて次の作品に限られる。

(1) 合巻文化四年春刊『敵打衛玉川』に雪の絵有り。

(2) 合巻文化六年正月刊『志道軒往古講釈』に雪の絵有り。

(3)合巻文化六年正月刊『松梅竹取物語』に雪の絵複数有り。

(4)合巻文化八年春刊『咲替花之二番目』「此ときゆきほとけのくちよりねずみをはいてしゆぎやうじやをさゝへけり」と雪仏の図。

(5)合巻文化五年正月刊『糸車九尾狐』に雪の絵複数有り。

(6)合巻文化一二年春刊『絵看版子持山姥』に雪の絵有り。

それらには特徴がある。多くが「寒中での祈願」といったモチーフでの利用なのである。意外な程に読本にみる吹雪の場面とか、熊の登場といった場面が存在していない。

それはなぜか。憶測にすぎないけれども、どうやら京伝は「読本」にのみ牧之の資料を用いたかつたようなのである。次の資料をみていただきたい。文政十二年十月二十一日、牧之宛京山書簡である。

昨夜枕上にてふと心付申候間申上候。

先年貴国雪中の事を述作いたし可申やう亡兄へ被仰、雪中の具ども雛型など迄、こまやかに被遣、是へ小冊御添被遣候を年来所蔵いたし候処、……さておもへらく、北越雪談といたし、絵入よみ本五冊として、雪の故事、古歌なりと考を加へ出板いたさんと存付候ハ亡兄の趣向にて候へども、よみ本にてハ手重く相成、雜費も余程かかり、作もむつかしく候故、つい／＼延引いたし候事に候。当時草双子のなりゆきを考るに、よき時節と存候間、北越雪談を

越後国雪物語

越後塩沢秋月庵牧之作

(全八冊)

東都山東庵京山校合

歌川国貞画

右之通草双紙にいたし出板仕候は、うれ可申かと存候²³

京伝と牧之

ここで兄京伝が「絵入よみ本」として構想していたとの発言には、注目してよいのではないか。〈雪〉の趣向を繰り返して利用していたのも「読本」という枠組みにおいてなのである。何故であるかは今は問わない。しかし、合巻と読本との違いを認識し、資料の峻別をしていた京伝に、ジャンル意識の存在をみる事が可能ではないだろうか。

おわりに

京伝戯作を考えるとき、考証随筆の時との違いに改めて気付かされる。考証随筆—例えば『近世奇跡考』—をあげるまでもなく、京伝はだれの蔵書を利用したか、だれの説であるかに固執している。しかし、牧之の場合を挙げるまでもなく、読本ジャンルにおいては資料提供者の名前など記述されてはいないのである。当たり前など思ってしまうのは困る。例えば馬琴の場合はどうか。

そう考えるならば、真偽のほどは別として、本稿冒頭のエピソードそのものが、実に京伝のジャンル意識を象徴して興味深いものとなっている。戯作者としての京伝と考証随筆家としての京伝——その説が自分のものであるにもかかわらず、「剽窃」されたとして怒る考証家京伝を、京伝戯作を引き合いに出され諫められるという構図。事実であるかどうかはともかくとして、いみじくもその姿に京伝の意識の位相差を読むことができるのである。

〈注〉

- 1 日本随筆大成第三期十一所載、吉川弘文館、昭和五十二年。
- 2 脚気衝心にて死去との説である。
- 3 『山東京伝年譜考』一〇八頁、ペリかん社、平成三年。
- 4 右書五九頁参照。

- 5 『北越雪譜の思想』九一頁、越書房、昭和五十六年。
- 6 右書一〇五頁に、寛政十一年(推定)十二月朔日付、牧之宛京伝書簡が翻刻されている。その記載内容は牧之の『永世記録集』の記事内容と一致する(『鈴木牧之全集』下巻・四一頁、中央公論社、昭和五十八年)。
- 7 『国文学会誌』7号、昭和三十六年。『北越雪譜の思想』もこの見解を踏襲している。
- 8 絵入葵文庫2「双蝶記」二一〇頁参照。
- 9 『鈴木牧之全集』下巻・滝沢馬琴書簡集一九七頁。
- 10 本文の引用は岐阜大図書館本(研究資料館マイクロフィルムによる)からであり、該当する丁数を示した。
- 11 本文の引用は『鈴木牧之全集』上巻からであり、該当する頁を示した。
- 12 『鈴木牧之全集』下巻四〇頁。
- 13 同書・滝沢馬琴書簡集一九八頁参照。
- 14 高橋氏著書口絵写真および一三〇頁、『鈴木牧之全集』下巻・滝沢馬琴書簡集二七三頁参照。
- 15 それではなぜ京伝によって出版されなかったか、が問われて然るべきであろう。
- 高橋氏は「その理由は、出版元にあると筆者は考える。つまり無名の文人である鈴木牧之の著作に出版元が危惧を抱き、この書の価値をまじめに受けとめてくれなかったからだと考える」(『北越雪譜の思想』九五頁)とされ、「内見候書林二百金も入る沙汰故、無抛見合せ罷過」「是金子ニ而も此方より出し候て開板仕、鈴木牧之が名も共ニ出し可申なれ共、金銭ヲ出してハ名利ヲ求る似たり」(『鈴木牧之全集』下巻「永世記録集」四一、六六頁)という資料を提示された。その理由を出版元にもとめ、出版費用著者負担という形ゆえではないかと推定されたのである。おそらくそうであろう。山本も別例をあげてそのことを伺うことにする。京伝自身、牧之宛寛政十一年(推定)十二月朔日付書簡で「東都か大阪ニ而出版之志ニ候間、懸合等六ヶ數、殊ニ五十金計りも懸り可申候ニ存候…出版御待遠被存候得共、兎角金子余程懸り候間、相談等決し兼、且ハ

著述ニも手間とれ延引ニ及候」と述べている。戯作者が、版元の利益にならない随筆類を出版するにあたって難渋することは、馬琴や京伝とて同じことであつた。版元との「懸合等六ヶ敷」、確かにお金がかかるのである。出版を請け負つた玉山も「絵本太閤記を書候大阪之画人法橋玉山、兼而文通之好身故、此方へ申入候所大ニ喜、金銭入らすニ遠からず出版：」（「永世記録集」六六頁）とし、馬琴も「此方に而ハ決而金子等ニハ不及、随分出版可致候へ共、」（同四一頁）と金銭関連での主張をまず述べている点にも注目したい。この主張がそのまま出版へと至るものなのか、それとも牧之との接触を図つてのことなのかは分からない。ともかく牧之自身、先の引用にある如く「金銭ヲ出しては名利ヲ求る似たり」との主張をもち、京伝との出版に関わる交渉は、自分の側から「依而延引」（同六六頁）「無拠見合せ罷過」（同四一頁）たのであつた。しかし、そのことと「しりうごと」の云う牧之を「あざむきて」とは直接繋がらないのは自明のことであろう。

16 「京伝の西欧趣味」（白水社『郡司正勝刪定集』第五卷所載）等。

17 「〔西沢文庫〕伝奇作書」「かくやいかの記」を始めとして、先学による研究は、「今昔物語」巻二六第一、「通俗孝廉伝」「和漢三才図会」「奥州安達原」「雨月物語」「姫小松子日の遊」「伊賀越乗掛合羽」、謡曲「黒塚」「板倉政要」（「大岡忠相録」）「閑田耕筆」などが「優曇華物語」に利用されていることを明らかにしている。例えば「優曇華物語」巻之四第十段「黒髮山仏法僧の事」に関して、「伝奇作書」初編上の巻「狂言趣向の種といふ事」は、「大岡忠相録」中の高城瑞仙の梗概をあげ、「優曇華物語」での利用の在り方とを比較対照をしている。

18 寛政享和年間（推定）三月五日付、牧之宛馬琴書簡に「友人京伝方へハ毎度御懇書被遣候よし御風流之御事、折々御噂申立候義ニ御座候」とあり、京伝周辺において牧之のことが噂となつていたようである（「滝沢馬琴書簡集」二七二頁）。

19 「優曇華物語」は不評であつた旨、「近世物之本江戸作者部類」は指摘する。「梅花氷裂」も中断していることから好評といえなかつた。ただ気になることとして、なぜ馬琴は「優曇華物語」の評として雪の場面のことを一言も触れていないか疑問として残る。

20 馬琴書簡は注18に同じ。一九が越後に掛けたことは「滝沢馬琴書簡集」二六〇頁に「一九子作膝栗毛続編金の草鞋とやらんへ御加入の御約束にて、御地の熊とりの事、御したため彼方へ被遺候よし、いと興ある事可有之候」とある。

21 「滝沢馬琴書簡集」二〇〇頁参照。ちなみに「山海名産図会」は寛政十一年刊、「二十余拝名所図」は享和三年前編刊の「二十四輩順拝図会」のことと思われる。

22 国会図書館蔵本による。後編巻之三・五ウ六オ。

23 「鈴木牧之全集」下巻・山東京山書簡集二八八頁。

〔付記〕本稿執筆にあたり、国文学研究資料館蔵マイクロフィルム資料等も利用した。資料の閲覧をお許しいただいた関係図書館に深謝申し上げる。また、とりわけ高橋実氏の『北越雪譜の思想』から多大な御教示を得た。感謝したい。

（本学専任講師）